

令和 7 年 1 月 7 日

白江産業(株)

白江 喜久男 殿

福岡県知事 服部 誠太郎



特定 建設業の許可について (通知)

令和 6 年 1 2 月 4 日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	福岡県知事 許 可 (特 - 6) 第 12036 号
許 可 の 有 効 期 間	令和 7 年 2 月 21 日から 令和 12 年 2 月 20 日まで
建 設 業 の 種 類	
土木工事業 大工工事業 舗装工事業 解体工事業	建築工事業 とび・土工事業 水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 12 年 1 月 21 日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)